

## 高島町新庁舎移転業務公募型プロポーザル評価要領

### 1. 評価の位置付け

本要領は、高島町新庁舎移転業務（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、「高島町新庁舎移転業務公募型プロポーザル実施要領」（以下、「本実施要領」という。）などの関係書類を基本としたうえで、提案書の内容やヒアリングによる評価点の算出方法及び受注候補者等の選定方法を示すものである。

### 2. 評価方法及び受注候補者等の選定

- (1) 書類審査及びヒアリングにより、受注候補者等を選定する。
- (2) 書類審査は、参加表明書等の提出書類を基に参加者の1次審査（客観的評価）を行い、参加者から提出された企画提案書等について2次審査として非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、その内容を踏まえて高島町新庁舎移転業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）により受注候補者及び次点候補者を選定する。
- (3) 各評価の配点は下記のとおりとする。

| 評価項目 | 評価配点 | 備考         |
|------|------|------------|
| 1次審査 | 40点  | 客観的評価      |
| 2次審査 | 160点 | 各委員評価点の平均点 |

- (4) 2次審査終了後、評価点により順位付けを行い、これを勘案した上で審査委員会において審議し受注候補者及び次点候補者を選定する。

### 3. 1次審査

1次審査は書類審査とし、客観的評価を行う。評価項目及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

#### 【合計 40 点】

| 評価項目            | 評価基準               | 配点 |
|-----------------|--------------------|----|
| (1) 同種・同規模案件の実績 | 本業務と機能・規模が類似した業務実績 | 20 |
| (2) 責任者等の履行実績   | 主責任者及び副責任者の経験数     | 20 |
| 合計              |                    | 40 |

#### (1) 同種・同規模案件の実績（様式 3-1）（最大 20 点）

過去5年間に受注した業務実績（東北管内）において、建物規模による実績件数に応じた配点にて評価する。

同規模建物：3階建て、延床面積は5,300㎡から5,700㎡

| 実績業務     | 評価基準                | 配点 |
|----------|---------------------|----|
| 同種・同規模案件 | ①本事業と同規模以上の実績が5件以上  | 20 |
|          | ②本事業と同規模以上の実績が5件未満  | 15 |
|          | ③本事業の規模に満たない実績が5件以上 | 10 |
|          | ④本事業の規模に満たない実績が5件未満 | 5  |

(2) 責任者等の履行実績（様式3-2）（最大20点）

過去5年間（東北管内）の業務実績において、本業務を統括する主責任者及びその補佐をする副責任者が同種同規模業務の経験数について評価する。

| 実務経験数 | 評価点 |
|-------|-----|
| 10件以上 | 20  |
| 9件まで  | 17  |
| 7件まで  | 15  |
| 5件まで  | 13  |
| 3件まで  | 10  |

4. 2次審査

参加者より提出された企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施した後、次の項目について評価する。【合計160点】

(1) 企画提案書（最大130点）

企画提案書の評価については、提案された内容が、具体的に適切なものであり、特記仕様書に配慮した提案がなされているか、提案の的確性、独創性、実現性について評価する。評価項目、評価の着眼点及び配点は、以下のとおりとする。

<企画提案書>

| 評価項目             |       | 評価の着眼点                                        | 評価点 |
|------------------|-------|-----------------------------------------------|-----|
| 業務実施方針・実施フロー・工程表 | 業務管理度 | 業務目的、条件、内容等の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に対して的確に把握されているか。 | 10  |
|                  | 工程管理  | 業務実施フローや工程表の妥当性が高いか。                          | 10  |
| 業務実施体制           | 実施体制  | 配置技術者の経験、資格、人数等の業務を遂行する上での確な体制が確保されているか。      | 10  |

|                 |       |                                                           |     |
|-----------------|-------|-----------------------------------------------------------|-----|
| 移転マネジメント        | 的確性   | 搬入搬出先の施設の特性や移動距離、町職員の業務等に配慮した移転マネジメントとなっており、確実な業務遂行ができるか。 | 20  |
|                 | 同調性   | 多くの関連事業者等との現場調整手法に配慮がされており、移転業務全般においてトラブルなく遂行できると判断できるか。  | 20  |
| 本業務の課題認識及びその解決策 | 課題認識  | 本業務実施にあたり、課題認識が的確にされているか。                                 | 20  |
|                 | 課題解決力 | 本業務の課題にあたり、取り組むべき業務内容が明確になっており、実現可能と判断されるか。               | 20  |
| 本業務に対する取組意識     | 実現性   | 提案内容に説得力があるか。                                             | 20  |
| 評価点合計           |       |                                                           | 130 |

※評価基準：的確性（業務内容との整合性、理解度）  
 独創性（新たな視点や工夫による効果等）  
 実現性（理論的な裏付けに基づく説得力等）

## (2) 提案価格（最大 30 点）

見積書についても評価する。評価項目、評価基準及び配点は、以下のとおりとする。

### < 提案価格 >

| 評価項目 | 評価基準                  | 配点 |
|------|-----------------------|----|
| 見積書  | 見積金額について、金額の低い順に評価する。 | 30 |

## 5. 採点

プレゼンテーション及びヒアリングの終了後に、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。  
 評価項目ごとに、配点に対して評価係数を乗じて算出し、その平均点を採用する。

見積書については、以下の採点基準に基づき採点する。

| 評価項目  | 評価水準                           | 評価係数 |
|-------|--------------------------------|------|
| 企画提案書 | A: 具体的な提案の的確性・独創性・実現性が極めて優れている | 1.0  |
|       | B: 具体的な提案の的確性・独創性・実現性が優れている    | 0.8  |
|       | C: 具体的な提案の的確性・独創性・実現性が十分である    | 0.6  |
|       | D: 具体的な提案の的確性・独創性・実現性がやや十分である  | 0.4  |
|       | E: 具体的な提案の的確性・独創性・実現性が不十分である   | 0.2  |

| 評価項目 | 採点基準                                                                                                 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 見積書  | <p>提出された見積書の価格により、次の算定式により点数化し評価する。<br/> (少数点第2位以下を切り捨てとする。)</p> <p>見積書の評価点＝30×（最低提案見積価格／提案見積価格）</p> |